

■ R7 大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金について

1. 補助対象経費

補助金の対象となる経費は、県・九州・全国大会に参加するために必要となる選手及び外部指導者の交通費及び宿泊費です。

※引率教師の旅費は県費扱いのため、補助対象外です。

※部活動指導員の旅費は、市から別途支給するため、補助対象外です。

※補助対象となる選手及び外部指導者は、大会要項により認められた者に限ります。

※複数校で外部指導者を行っている者については、重複申請することがないよう、該当校同士で確認願います。

2. 補助上限額

① 交通費(市旅費規程に準じて計算した金額)

② 宿泊費(1人1泊 3,900円)

※ 決算額が上記の補助上限額を下回った場合は、決算額のそれぞれ7割、8割、9割を限度額とする。

大分県内(市外)開催の場合は①②の合計額の7割、
九州内(沖縄含む、県内を除く)の場合は8割、
九州外の場合は9割を限度とする。

3. 提出書類

提出物	
①	中学校体育大会派遣事業費補助金交付申請書兼実績報告書
②	中学校体育大会派遣事業費補助金交付請求書
③	通帳の写し ※口座名義に団体名が含まれていること
④	収支決算書 ※領収書等写しを添付
⑤	遠征報告書
⑥	大会参加者名簿
⑦	大会競技結果報告書

※交通費・宿泊費については、領収書等明細の分かるものの写しを必ず添付してください。

4. 提出方法・期限

体育保健課へメール(taiikuhoken@city.oita.oita.jp)または持参にて提出(※期限内必着)

県大会 : 8月20日(水曜日)午後5時まで

九州大会 : 9月10日(水曜日)午後5時まで

全国大会 : 9月24日(水曜日)午後5時まで

5. 提出書類の記入の仕方

(1) ①②について

・記入例を参考に必要事項を記入する。ただし、日付、金額は記入しない。(押印は省略可)

(2) ④について

・実績額を記入のこと(交通費・宿泊費については領収明細書の写しを必ず添付すること)

(3) ⑤について

・記入例を参考に作成する。

(4) ⑥について

・記入例を参考に作成する。

・補助対象となる生徒及び外部指導者(要項の参加制限を参照)を記入する。

(5) ⑦について

・大会へ出場した補助対象生徒の競技結果を記入する。

6. 注意事項

- ・ 大会要項により認められた選手及び外部指導者数を限度として補助。※監督（教員・部活動指導員）は補助対象とはならない。
- ・ 交通費は、タクシー、貸切バス等実際に利用する交通手段により決算書を作成する。※自家用車利用は補助対象外。
- ・ 貸切バスやタクシー等利用の際は乗車人数・対象人数を記載する。
- ・ 領収書のないものは補助対象とならない。

- ・ 領収書各々に宛名（団体名と部活動名）を必ず記入すること。

- ・ 領収書の金額に、補助対象でない人の金額も含まれている場合は、内訳を手書きで入れること。

【例】 領収額 50,000円 10名乗車（内7名対象,保護者3名対象外）
50,000円÷10名=5,000円（一人当たり）
5,000円×7名= 35,000円 （補助対象額：決算書記載額）

- ・ 宿泊料に食事が含まれている場合（1泊1食、1泊2食等）は宿泊費として計上可。
- ・ キャンセル料は対象とならない（災害発生時の対応を除く）
- ・ 大会終了後の宿泊は補助対象とならない場合がある。
- ・ 補助金の精算は、交通費と宿泊費の合計額で計算する。

大分市教育委員会
体育保健課 学校体育担当班
℞ 野・後藤・松田
(TEL: 097-574-6980)